

インフレスライド実施工程

	書類 作成者	項目	期間等	備考	様式
①	受注者	請求日		スライド変更 の請求	(様式 1-2) 受注者からの請 求
②	発注者	スライド額 協議開始日 の通知	通知書は請求から 7 日以内に発行 (第 25 条第 8 項)		(様式 2) スライド額協議 開始日の通知
③	受注者 発注者	残工事量の 確認 出来形検査	基準日 請求日から14日以内 ※ただし、基準日は 請求日とすることを 基本とする。	・ 現契約数量 ・ 先行指示数量 ・ 出来形数量 ・ 残工事量	(様式 3) インフレスライ ド工事数量総括 表
④	発注者	スライド額 の算定	基準日から協議開始 日は 2 カ月以上		
⑤	受注者 発注者	スライド額 協議開始		請負代金額変 更の協議	
⑥	受注者 発注者	スライド額 確定	14 日以内に確定 (第 25 条第 7 項)		(様式 6) 変更請負額代金 額承諾書
⑦	受注者 発注者	スライド変 更契約		※スライドに 係る変更契約 の締結は、精算 に係る変更契 約時に行うこ とができる	
⑧	受注者 発注者	工期末	基準日から工期末ま で 2 カ月以上あるこ と		